

大田区産業プラザ施設等利用料金返還申請書

(宛先) 公益財団法人大田区産業振興協会理事長

大田区産業プラザ条例施行規則第 9 条第 4 項の規定により、次のとおり施設等利用料金の返還を申請します。

			申請日 (変更/取消)承認日	年 月 日 年 月 日
受付番号	第 号	年度		
申請者	住所	郵便番号		
	団体名 代表者名	(印)		
	担当者名	連絡先電話番号	()	
行事名称				
還付方法	<input type="checkbox"/> 現金: 来館予定日: 年 月 日 <input type="checkbox"/> 振込: 窓口による還付処理が以下の理由により行えないため、振込みによる還付を依頼します。 なお、振込手数料は申請者が負担することを了承します。			
	理由			
	() 銀行/信用金庫 () 本店/支店 普通/当座 () 口座名義 ()			
返還金額				

※太枠内のみ記入してください。

受付	担当(申請時)	係長

大田区産業プラザ施設等利用料金返還金通知書

様

公益財団法人大田区産業振興協会理事長

大田区産業プラザ施設等利用料金の返還金額は次のとおりです。

受付番号	第 号	平成 年度	通知日	平成 年 月 日
返還金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 一			
振込処理日(振込還付依頼の場合)		平成 年 月 日		

担当(返還時)	経理担当	管理係長

領収書

(宛先) 公益財団法人大田区産業振興協会理事長

¥

但し、大田区産業プラザ施設等利用料金の返還金として
平成 年 月 日 上記正に領収いたしました

住所

氏名

印